

平成 30 年 4 月 1 日

株主各位

東京都港区新橋六丁目 17 番 19 号
大同信号株式会社
代表取締役社長 今井 徹

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 30 年 2 月 9 日開催の取締役会決議により、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき定款を変更し、平成 30 年 4 月 1 日をもって、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたしましたので、公告いたします。

以 上

(ご参考)

1. 上記変更に伴い、平成 30 年 4 月 1 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されております。
2. 株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。